

第5章 離職者が利用できる教育訓練

1. 利用できる助成金

第2章で見たように、JTPAのタイトルⅢ、経済的離職及び労働者調整支援法 (Economic Dislocation and Worker Adjustment Assistance Act (EDWAA)) が非自発的離職者に対する雇用と訓練援助支給を認可している。EDWAAは非自発的離職者向け支援の総合的政策の一部で、ここには労働者調整と再訓練予告法 (Worker Adjustment and Retraining Notification (WARN) Act) と職業調整援助 (Trade Adjustment Assistance (TAA)) の条項も含まれる。

まず、大量レイオフや事業所の閉鎖などが発生した場合は、その事業主は州の離職者担当部局 (Dislocated Worker Unit (DWU)) へ報告しなければならない。DWUが大量のレイオフに関する連絡を受けると、直ちにワンストップセンター等地域の部局担当者が失業に直面している労働者の支援を開始する。DWUはまた、職場サイトでの労使委員会の設置を促したり、失業を避けるための支援を行う。このDWUの部局は「即時対応」 (“Rapid Response”) チームと呼ばれている。

EDWAAの下、レイオフされた者もしくはレイオフに直面している者に対して、連邦政府は大きく分けて3段階の支援を無料で行う。以下に記す支援は、全てワンストップキャリアセンターもしくは州の離職者部局を通して利用することになる。大量レイオフの対象となった場合、その個人は即時対応チームから支援内容に関する案内を受取ることになっており、まずこれが支援の第一段階となる。案内の内容は以下の通り。

- 失業保険
- 年金手当及び健康保険
- 求職援助
- 就職紹介
- 地域求人
- 履歴書作成援助
- 職業訓練

このようなコアサービスで望ましい結果が出なかった場合は、一対一の面接、グループ単位でのキャリアワークショップ、その他次のような援助を受けることができる。

- 技能、能力査定
- 履歴書作成クラス
- 復職計画の援助
- ストレス及び金銭管理のワークショップ

— 一対一のジョブカウンセリング

また、希望の職種につけるよう、下記に示すような訓練支援も提供する。適格者は広範囲に及ぶ職業訓練が利用できる。ワンストップキャリアセンターには、適切なコースを選べるように訓練コースのリスト及びその説明と経費などの情報が備えてある。

— 職種技能訓練

— OJT

— 技能向上

— GEDのための学習

— 第二言語としての英語 (ESL)

— 数学、識字訓練

地域のチームに加えて、全国離職者ワークグループ (National Dislocated Worker Workgroup) も上記のサービスをサポートする。このワークグループは、連邦、州、地域の労働者代表で構成されており、州や地域の担当者や政策担当者のために資料、訓練コース、全国研修会などの開発企画を行う。ワークグループが地方の担当者のために作成する資料やサービスには、即時対応のための専門支援及び資料案内、即時対応実践状況に関する調査、現地へ出向いての密接なサポートのためのパンフレット、身近なエキスパートに関する案内、全国即時対応研修会などがある。

上記はDWU及びワンストップキャリアセンターを通じた基本的な支援内容であり、非自発的離職者を対象に訓練や雇用に関する援助を提供している機関はこの他にも数多くある。「America's Service Locator」、「Federal Learning eXchange」などがその例である。

第2章で述べたとおり、財政年度2002年に連邦政府は非自発的離職者に対する雇用と訓練活動に13億7,150万ドルを拠出している。この支援への同年の参加者数は、約902,000人と報告されている。

特に非自発的離職者のみを対象にした金銭援助やローンは存在しない。財政援助受給の資格基準は全ての個人に対し同じように適用され、非自発的離職者についても同様である。したがって、第4章で説明した、在職者が利用できる金銭援助やローンは、非自発的離職者に対しても同様に適用される。公共の助成金の多くは申請者の課税対象となる所得及び経済状態に基づいていることから、離職者が公共の助成金の対象となる可能性がより高いといえる。一方、民間のローンは、解雇に伴う収入の喪失が所得保障面に深刻な影響を及ぼすため、利用しにくいであろう。

2. 利用できる教育訓練機関

1999年のNHES調査の回答者 (6,697人) 中、233人が現在失業中であると答えた。図表4-29ではこれらの個人が訓練のために利用する教育機関を示す。

図表4-29 失業者を対象にした訓練機関

訓練機関の種類	頻度	%
小学校、中学校	3	1.29
2年制コミュニティーまたはジュニアカレッジ	24	10.3
公立2年制職業学校または商業機関	7	3
4年制カレッジまたは大学	39	16.74
民間職業、商業、ビジネス、病院、飛行関係	10	4.29
企業及び業界団体	4	1.72
連邦、州、群、地域政府機関	1	0.43
民間地域団体	1	0.43
その他の組織	2	0.86
無回答	142	60.94
計	233	100

在職者の場合と同様、4年制と2年制の教育機関が、非自発的離職者の間でも最も利用件数が多い。専攻科目については、最大数の回答者(6.01%)がビジネス管理を専攻していると答えている。次いで多かったのはエンジニアリング、エンジニアリング・テクノロジー、医療関係の順であった。非自発的離職者が専攻する科目は、在職者の専攻内容とほぼ一致している。この表は「離職者の専攻分野」の題で資料No. 8に掲載している。

ここで注目に値するのは、政府機関の訓練への参加者が極端に少ないことであろう。しかし、この解釈には注意を要する。キャリアセンター等の政府機関も訓練を提供するが、ほとんどの訓練コースは、地域のコミュニティーカレッジや、他の主に非営利機関と連携して実施されている。したがって、回答者がコミュニティーカレッジの授業を受けていると答えた場合でも、連邦政府の非自発的離職者訓練にあてる予算枠で実施されている場合は、実質的には政府主催の訓練利用者であるということになる。事実、労働省の報告によると、2002年には約902,000人の非自発的離職者が労働省の雇用と訓練施策を利用しているとされているが、この数値は2002年の失業者数(2002年2月現在880万人)の10%以上であり、上記の数値とはかなりの開きがある。このように、政府機関が直接実施してはいないが、補助金は支給しているという訓練活動に十分注意を払う必要がある。

例えば、前述のヨンカーズ(Yonkers)ではワンストップキャリアセンターが、失業者に対する就職斡旋や訓練開発の中枢ではあるものの、特に職業訓練に関してはセンター内で行われている活動はごく限られている。同センターでは、地域のコミュニティーカレッジの他、生涯教育センター、教育機会センター、ウエストチェスター地域機会プログラム、ウエストチェスター郡高齢者センター等と連携をとって、数々の行政支援プログラムをこれらカレッジやセンターに委託している。

3. 教育訓練の実績

WIA以降、訓練利用者の教育機関の選択幅が拡大している。多様な訓練機関を通じて公共訓練が提供されているため、公共支援プログラムの実績内容が把握しにくくなっている。上述したように、特に離職を対象とした調査からは、実際の利用状況に関する明確な判断が困難である。個人訓練勘定（Individual Training Account）制度を有効に活用することにより、より明確な実態を把握することが期待されている。

訓練機関	件数	金額
専門学校	1	100万円
大学	1	100万円
職業訓練校	3	300万円
民間企業	500	500万円
その他	200	200万円
合計	705	1,200万円

（以下は非常に薄い文字で印刷された文章であり、内容はほとんど読み取れません。一般的な文脈として、教育訓練の実績に関する詳細な説明や分析が記述されていると推測されます。）